

### 第3回 総社市再出発制度改革委員会（概要）

平成26年5月30日（金）

本庁2階会議室 午前10時～午後12時

出席委員：6名（半数以上の出席であり委員会は成立）

#### 委員会公開の確認

本日の委員会を公開することを委員相互で確認

#### 審議事項

##### 1 アンケート結果の説明（事務局）

アンケート実施期間：平成26年5月2日から5月16日

回答率：97.4%（対象者854人，回答者832人）

※対象は，嘱託職員，臨時職員を含む全職員

※育児休業，病気休暇などのやむを得ない理由がある者を除き回答あり

##### ■アンケート全体について

- ・ 不当要求，不合理な要求は，全ての職場で様々な形態で発生している。
- ・ 不当要求，不合理な要求が発生した際の対処は，一人で対処したという回答が約4割あった。周りが協力的だったという意見を加味しても組織的な対処は十分とはいえない。
- ・ 不当要求，不合理な要求は，調査対象期間でみると増加傾向にある。また，増えていると感じている職員も多い。
- ・ 公益通報制度などを構築しているものの認知度は十分とはいえず，研修計画と併せて改善が必要

その他，主な項目について結果を説明

## 2 結果に対する討議

- ・ 不当要求等があった場合、記録は残しているか。  
⇒ (事務局) 明確なルールはないので、残しているものと、そうでないものがあるのが実態。今後はルールを決め記録する必要がある。
- ・ 不当要求等が多い部署は確認できるが、部別の発生人数比率はどの位か  
⇒ 総務部、保健福祉部であれば約 30%、建設部であれば約 50%
- ・ 項目 16, 17 (自由記述) については、主旨で分類して、まとめて頂けると今後の議論がやり易い。
- ・ アンケート協力に感謝する。そして、職員の協力に応える意味でも対策のレスポンスは素早く行うこと。
- ・ リーダーの資質、責任意識に課題があるのでは。これらの意識改革を望む。
- ・ 電話の会話を録音する仕組みを作る事の検討を。予算との兼ね合いもあると思うので不当要求等が多い部署からでも対策を講じて欲しい。
- ・ 警察官の配置を検討してはどうか。 ⇒ 今後、委員会のなかで議論する。

## 3 対策に関する討議

討議の前に、事務局から改革事項の草案を提案した。

- ・ 不当要求等の記録制度は早い時期に実施すべき。  
⇒ (事務局) 早急に実施したい。
- ・ 記録制度の今後の検討事項として、①記録する基準を明確にすること、②情報共有できる仕組み、③公開に関しては慎重に議論すること。④記録を監査する組織が必要と思う、等がある。
- ・ 職員の意識改革が必要。特に職位の階層別研修が必要

- ・ 部署の配置について、特に建設部を本庁舎に配置することを検討した方が良い。
- ・ 職場のコミュニケーション向上が必要。
- ・ 弁護士への相談は、メールによる相談、職務に限らずプライベートな相談も含んだ顧問契約にすると、顧問弁護士を近い存在に感じ、通報し易い環境となる。
- ・ 入札に関する事だが、ペーパーカンパニーの排除のため、業者の実地調査を行ってはどうか。

#### **4 第3回時点のまとめ**

- ・ 示された改革事項は、緊急度、重要度でメリハリをつけ、最終答申を待たずに実施できるものから順次進めること。
- ・ 記録制度は、早急に実施すること。
- ・ 市役所の意思表示となる倫理条例などは最終答申を待たず、準備を進めて欲しい。
- ・ 公益通報制度の規程は、匿名で通報、噂の段階で通報出来る等の改正をすること。
- ・ 提案された草案をもう少し具体化し、次回以降の委員会へ再度提案して欲しい。

## **閉会**

次回の委員会について

日時：第4回 平成26年6月26日（木）午前9時30分から

内容：委員会の前半で公正な職務遂行の仕組み作り、後半で入札・契約制度改革を  
討議する予定